

平成26年4月22日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成26年4月22日

3階第2会議室9:15～

1. 今年度の部局の目標・方針
・各部長から資料に基づいて発表

(市長)

- ・今年度の各所属課の目標・方針について、所属職員への周知徹底をお願いしたい。
- ・あわせて、定期的に目標管理の進捗状況を確認していただきたい。
- ・昨年度と同様に、各所属課の目標・方針を市民の皆さんに分かるよう掲示し、取り組み内容を伝えていただきたい。
- ・各所属課の目標・方針を把握したいため、部局の目標・方針と同じ様式で政策経営課に提出をお願いする。

2. その他

1) 夏の省エネオフィスプランについて (経済環境部)

- ・昨年度は「省エネオフィス 2013」について、省エネ・節電にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
- ・冬期期間中(12月～3月)の成果としては、デマンド装置設置施設22施設の電気使用量は震災前の2010年度から11.0%削減され、各施設について取組成果が現れている。
- ・これまで取り組んできた夏期・冬期の省エネオフィス活動は、環境に関するシステムの統合により、5月から「夏の省エネオフィスプラン」として名称を新たに継続する。
- ・省エネオフィスプラン推進のため、5月1日から10月31日の取組期間中は、エコスタイルにご協力をお願いする。
- ・なお、多度すこやかセンターの20.7%増は、ボイラー(灯油)で暖房していたが12月に故障し、以降エアコンに切り替えたため灯油燃料使用は下がっている。
- ・本庁舎の削減は、照明のLED化によるものと考えられる。

2) 平成26年度 木曾三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練の実施について (都市整備部)

- ・演習・訓練を5月18日(日)午前9時から開始する。
- ・メイン会場は、長島運動公園で木曾川下流域における洪水被害を想定した演習・訓練を実施する。
- ・サテライト会場は2会場で、藤原町では大規模土砂災害被害を想定した演習・訓練を実施する。四日市市では、四日市港における高潮被害を想定した演習・訓練を実施する。
- ・本演習・訓練は、水防関係者の水防技能の習熟と、防災関係機関が相互に連携した複合型災害に対する各種訓練による、防災体制の確立を図ることを目的とする。
- ・三重県・愛知県・岐阜県が合同で行い2年おきに開催する。今年度は三重県が会場となる。

- ・概ね 1,000 人規模の演習・訓練となる予定で、梅雨前線の停滞、台風の発生による洪水、高潮、土砂災害を演習想定して実施する。
- ・演習はどなたでも自由に見学することができるため、時間のある方は是非見学していただきたい。

3) 桑名市災害対応図上訓練の実施について（市民安全部）

- ・5月21日（水）南海トラフ巨大地震が発生したという想定のもとで災害対応図上訓練を実施する。
- ・発災後の初動期において迅速・的確な対処行動を行うこと及び災害対策本部と各組織との連携を円滑に図ることができるようスキルを身に付けることを目的として実施する。
- ・グループ分け、訓練配置図等は後日お知らせをするため、訓練への参加のご協力をお願いします。

4) 生活困窮者自立支援法について（保健福祉部）

- ・生活困窮者が生活保護に至る前段階の自立支援策強化を図るため、生活困窮者自立支援制度が平成27年4月1日に施行される。
- ・法律の概要としては、必須事業として自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、任意事業として就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業が規定されている。
- ・各事業については、本年度から準備が必要となり、社会福祉協議会やハローワークとの連携強化に加え、庁内の連携強化が必要となる。
- ・対象者の早期把握等のため、雇用担当の経済環境部 商工課、市営住宅担当の都市整備部 建築住宅課、学校担当の教育委員会 学校教育課、税担当の総務部 税務課、水道料金担当の上下水道部 営業課、人権担当の市民安全部 人権政策課などと連携し、生活困窮者が自立相談支援事業につながるよう紹介ルールを設定することが必要となってくるため、今後皆様のご協力をお願いします。

5) 常任委員会における所管事務調査（事業評価）のスケジュールについて（議会事務局）

- ・各常任委員会における所管事務調査は、平成26年度からは試行的に評価対象事業の選定を所管する当初予算の中から次年度以降も継続する2事業程度を選定し、当該事業の現状把握及び先進地視察等を行い、翌年度以降の事業に活かすことのできる評価を行っていくこととする。
- ・これに伴い、従来の決算事業評価は廃止する。

6) 新総合計画における「まちづくりの方向性（イメージ）」について（市長公室）

- ・「本物であふれる桑名市へ」は、策定を進めている新総合計画の基本構想に向けた、前段階の「コンセプト・基本理念」となるまちづくりの方向性（イメージ）にあたるものである。

- ・この「コンセプト・基本理念」をもとに、現在の総合計画「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市～住みよき日本一を目指して～」にあたる、新総合計画の基本構想（キャッチフレーズ）の策定を検討しているところである。
- ・今年度の総合計画の策定に向けた共通認識を持っていただくため、「本物であふれる桑名市へ」というコンセプト、基本理念に至った考え方や背景についてご説明をさせていただく。
- ・基本理念の背景となった考え方については二点あり、一点目の「快適な暮らしを実現し続ける。」については、現在に至るまで、桑名市が重視し実施してきた快適な住環境の整備・維持などにより引き続き「住みよき」を目指し、その快適さを、次の世代にも誇れる市へと、引き継いでいきたいと考えている。
- ・二点目の「まちの魅力を発掘し、見つめなおし、磨き上げる」については、桑名市の持つ「まちの魅力」の発掘や向上を、今後の軸として展開するまちづくりを進め、市民が桑名市の持つまちの価値に気づき、誇りに思い、その価値を向上することで自他ともに認められる市を目指していく。
- ・この二つの考え方をもとに、まちづくりの方向性を「本物であふれる桑名市へ」とした。
- ・桑名市には、石取祭りやはまぐり、六華苑など、多彩な地域資源（本物）がある。
- ・これらの私たちが考える本物は、日本中、世界中の人たちから、その価値を認めていただいはじめて、本物としての普遍的な価値が生まれてくるものである。
- ・これらの素材をどのようにブラッシュアップ、磨き上げていくかが重要だと考えている。
- ・ダイヤモンドの原石は、カットの仕方や磨き方で、光り方やその価値までが変わってくると聞いている。
- ・本物と考えるこれらの資源が、もっとも光り輝くものとなるように、職員や市民の皆さんとともに、取り組んで行きたいと考えている。
- ・基本理念も含めて、各方面からご意見を伺いながら、策定作業を進めていきたいと考えているため、皆様のご協力をお願いする。